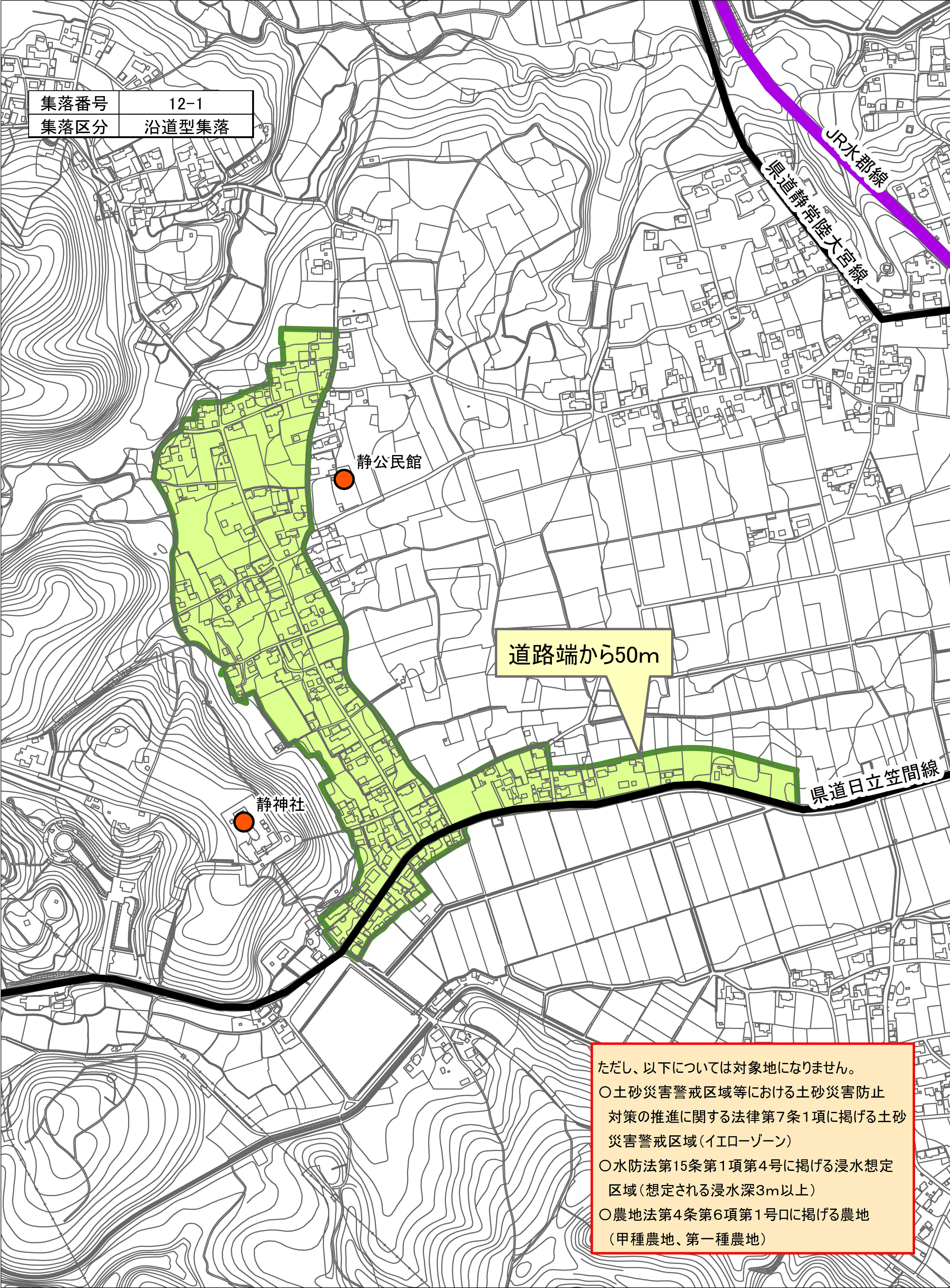


既存集落の区域を示す図面
集落番号12-1 静地区

集落番号	12-1
集落区分	沿道型集落



ただし、以下については対象地になりません。

- 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律第7条1項に掲げる土砂災害警戒区域（イエローゾーン）
- 水防法第15条第1項第4号に掲げる浸水想定区域（想定される浸水深3m以上）
- 農地法第4条第6項第1号ロに掲げる農地（甲種農地、第一種農地）